

## 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501795		
法人名	三愛商事株式会社		
事業所名	グループホーム里の家 平岸 しらかば		
所在地	札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号		
自己評価作成日	平成22年6月1日	評価結果市町村受理日	平成22年8月25日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501795&amp;SCD=320">http://system.kaigooho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0170501795&amp;SCD=320</a>
-------------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成 22 年 7 月 29 日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を 掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求め ていることをよく聴いており、信頼関係ができてい る (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面が ある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域 の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係 者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理 解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表 情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満 足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく 過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにお おむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な 支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	独自の理念があり職員は理念を単に理解するだけでなく実践に努めている。①安心して～、②生きがいを持って～、③心豊かに～、④地域に愛されご本人が馴染みの環境で里の家でも生活が継続できる工夫に努めている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	花いっぱい運動やラジオ体操に入居者さんと職員が参加。花火大会に近所の子供達を招待、秋の子供神輿にはホームに寄って頂き賽銭箱に直接お金を入れる楽しみを味わいお菓子を用意し交流を図っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	一年に1回全ホームを上げてお祭りを（「里の家祭り」）して地域の方々の自由な参加・交流を図り認知症の人の理解を深めて頂いている。また、町内子供神輿の休憩所としても駐車場を開放している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族代表の方、町内会長、民生委員、統括支援センター長等に御出席頂き毎回活発な意見が出されている。その様な様々な意見を参考にサービスの向上に努めている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は必要に応じ行政に足を運び積極的な繋がりを図っている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は原則的に行ってはいけない事を全職員が理解しており身体拘束のないケアを実践している。只、札幌市内の交通量の多い地域にあるため安全を確保する為止むを得ず施錠しており、この旨家族様にもご理解と同意が得られている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	防止に努めておりそのような行為は全くない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が会議や研修参加により知識を深めており必要に応じ活用が図られるようになっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明・理解・納得が得られるよう対応継続に努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	反映させている。意見箱の設置や本部に相談窓口を設けているが、入居者や家族の方々は自由に意見や要望を言えるような体制で必要に応じ何時でも改善を図られる状態にある。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎週定期的に本部職員が現場に入り各種会議の際及び日常業務の中で聞き取りを行い、その内容について本部で検討の上必要と判断された物については反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	本部職員が毎週定期的に職場環境の確認や勤務状況の聞き取り等実施しており、随時職員の能力向上に向けた指導、教育を実施。また、職員の評価についても定期的実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での研修の実施や採用経験年数と資質を考慮し多くの職員が外部研修に参加できるよう配慮している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	本部内による、月1回の合同会議で情報交換が行われ、法人内の他グループホームと相互訪問の活動を通じて交流の機会を図っている。管理署は地域の管理者連絡会に出席し交流を図っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	密接な関係作りに関心が、傾聴した要望に対して可能な限り早期に実現し満足度につながる努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実施している。面会・電話連絡時に小さな事でもくみ取る努力を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	努めている。(例 札幌市実施の紙おむつ支給事業使用について)		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に生活経験を活用して頂く事で役割がある事が実感でき、共に過ごす関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	密な連絡体制を継続する事でケアに関心を抱いて頂けるよう努め一緒に支え合えるよう実践している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に出掛けたりする事で、今までの関係が途切れないようにしている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	会話や理解に困難がある入居者さん同志には職員がさり気なく介入し良好な関係を持てる様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居となられる際には事業者側で次の行き先について責任を持ち支援させて頂いており、退居後もご家族様が遊びに来て頂ける等の関係が築けている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	健康に影響が生じない範囲で入居者の方々が安全に暮らせる為の実現に努めており、表現する事が困難な入居者様に対しては選び易い選択肢を設けたり、絵やジェスチャー等でもくみ取れる工夫をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドの把握に努め新しい生活の場において入居者の方々が混乱を生じない為の配慮を十分に行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	画一的なサービスの提供に陥る事無く入居者の方々の気分転換を大切にサービス提供に努めている。又1日の流れに限らず、1週間、1ヵ月等長い期間での本人様心身状況の変化を把握・確認を継続している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が評価を発表し、計画作成担当者はそれらを網羅すると共に入居者様の意思希望を中心に意見やアイデアを介護計画に入れ作成を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	見直しを行う事で確実なケアプラン作成の根拠としているが画一的な記録になりがちである。今後、入居者様を様々な側面から見てより具体的な個別記録になるよう努めていく。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	柔軟なサービス提供に努めている。協力医療機関以外への受診支援や個別対応行事も日常的な支援として事業所で行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々からの呼びかけや、事業所側からのお誘いについて交流が行われ、本人様の意向を考慮し、町内行事への参加を継続的に実施している。又、消防署とも緊急時の体制等で助言指導を頂いている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の方々が希望する医療機関で適切な医療を受ける事が出来るように常に支援を行っている。現在、歯科・泌尿器科で掛かり付け通院されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関により2週間に1回（1名の入居者に対して）訪問診療を実施しておりDrに同行するNsを窓口にてDrの指示を仰ぐ体制が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を多く持っている。お見舞いを多くしていく事で安心して治療出来るように、又不必要な入院とならないよう努めている。退院後の生活に不安が生じないように身体状況を考慮した支援を行うように心がけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期ケアが必要な入居者の方に対しては早い段階から本人や家族の方々ならびに掛かり付け医等と繰り返し話し合いを行い、事業所でできることを説明しながら方針を共有の上支援を進める体制がある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急訓練については年1回を予定しこれまでに実施されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	心身状態、歩行状態に合わせての避難誘導の手順が出来上がっている。又消防署の協力を得て夜間を想定した避難訓練を実施している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人ひとりの尊厳を守る声かけに徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に選択の場面を作り、写真や絵を使って選んでいただいたり、TVや新聞・普段の会話の中からも情報や希望の把握に努め可能な限り自己決定が出来るように支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	身体の健康と安全が保たれる範囲において、行動の自己決定が出来る事と自分らしい生活が送れるよう支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みのお店でパーマをかけたり、家族様の理容室に行ったり、美容師の娘さんが来てくれたりし、希望は常に申し受けている。又身近な帽子やネックチーフでのお洒落の支援に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員・入居者共同で食事の準備を行っている。年齢や健康状態を考慮して身体的負担にならない範囲で可能な力を発揮してもらえるように支援している。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事・水分摂取量はバイタルと共に記載し読み返せる記録として保存し救急時持ち出せるようにしている。摂取量の少ない方にはチョコレートやエンシュア等の捕食で対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その時の状況及び本人様の遺志により毎食後実施出来ない場合があるが、その場合もうがい等の促しを継続しており口腔状態が最善に保たれるよう支援している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	加齢並びに認知症の進行に伴い尿取りパットを使用する方が多くなっているが排尿時間や間隔を把握し日中、トイレでの排泄に力を入れ快適な生活が出来るよう支援を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維が多い食事の提供に取り組んでいる。又食事にオリゴ糖を取り入れた事により下剤に頼ることなく自然排便に繋がった方もいる。今後も食事・運動への取り組みを実施、自然排便が出来るよう努めていく。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決めているが（日・月・水・木）入居者の方が希望すればいつでも入浴できるよう常に準備はしている。午後一番に入りたいと希望の時間に入浴されている方もいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転等の不快な状態が予想されない限りにおいては自由に生活が送れるように配慮し支援を行っている。休息についてもソファや居室で休んで頂く等の個別対応を今後も継続していく。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員理解に努め把握をしている。服薬管理は複数の職員確認し、責任の所在についても明確にしている。服薬方法も法人で取り決めた統一対応を行っている。更に処方箋変更時等には特に注意して対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事活動への参加や買い物、外出は気分転換を考慮し支援を実施している。又カルタや百人一首は毎週行っている。今後も入居者の方々の個性や生活歴を踏まえ、活躍の場や役割、楽しみ事を提供していく。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り入居者の方個々の希望に沿った外出、庭への散歩を支援しており、又本人様の行きたい場所を把握するよう努め行事立案の際に希望を取り入れたり、ご家族様と共に出かけられるのを支援している。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理に困難がある事と共同生活での盗難・紛失事故を考慮して金銭の自己管理を行っている方はいないが、希望があればご家族の方々と相談を行い実現出来る体制である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	行っている。いつでも自由に家族の方々と電話出来る体制にあり手紙についても同様である。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	始めに塵・ゴミを集め最後に掃除機を使用する事で生活空間に不快な機械音が長時間流れないように配慮している。光についても過剰で不快な光線を発する物は一切なく自然光に対してもブラインドで遮光が図られるようになっている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂の自分の席・応接ワゴン・廊下の端に設置されたソファ・そして自室、交流を図る場所と一人静かに過ごせるスペースを確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時から自分が使い慣れ親しんだ物を（家具等）持って来られる事を提案し仏壇なども持参されている。今後も本人・ご家族様と相談しながら好みのものを取り入れその人らしい生活が送れるよう努めていく。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室・トイレ・浴室にさり気ない配慮としてさり気なく表札を掛け失行・失認が最小限度で軽減されるよう配慮がなされている。又ユニット内の（浴室・トイレも）壁には安全歩行の支えとなる手摺りが設置されている。		